⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連のある建設業者でないこと。なお、設計業務等の受託者が設計共同体である場合は、設計共同体の各構成員又は当該構成員と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。詳細は入札説明書による。

⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。詳細は入札説明書による。

⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　落札方式

①　入札参加者は「価格」、「工事全般の施工計画」及び「施工体制」をもって入札し、次のｱ、ｲの要件に該当する者のうち、⑵「総合評価の方法」によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ｱ　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

ｲ　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（「基準評価値」）に対して下回らないこと。

②　①において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、当該者にくじを引かせ落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法

①　「標準点」を100点とし、「施工体制評価点」の最高点を30点、及び「加算点」の最高点を60点とする。

②　「加算点」の算出方法は、予定価格の制限の範囲内での入札参加者のうち、下記ｱの評価項目の評価を行い加算点を算出する。また、「施工体制評価点」は下記ｲの評価項目を評価して算出する。なお、「施工体制評価点」の低い者に対しては「加算点」を減ずる場合がある。

ｱ　工事全般の施工計画（２件の工事において共通）

ｲ　施工体制（施工体制評価点）

③　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は入札参加者の「標準点」と、「加算点」及び「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た評価値をもって行う。

④　②ｱ、ｲの評価項目について、共通仕様書、特記仕様書及び関係法令を遵守し、一般的な施工機械により施工（詳細は入札説明書参照。）及び管理する方法を用いて作業を行う者で、入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合に標準点（100点）を与え、さらに②ｱの工事全般の施工計画並びに②ｲの施工体制の内容に応じて、それぞれ加算点及び施工体制評価点を算出し与える。

⑤　②ｱの「工事全般の施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、内容に応じて、Ⅴ（60点）、Ⅳ（45点）、Ⅲ（30点）、Ⅱ（15点）、Ⅰ（０点）により評価を行い加算点を与える。なお、未提出である又は全ての提案が不適切である場合は欠格とする。

⑶　⑵②ｱ、ｲの評価基準の詳細は入札説明書による。

⑷　⑵②ｱで求めた、工事全般の施工計画については、履行状況から、受注者の責により入札時の評価項目の内容が実施されていないと判断された場合は、工事成績評定を減ずることとし、５点を減ずる。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館17階　関東地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話048―601―3151㈹内線2525　電子メールktr-denshi-baitai@mlit.go.jp

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　入札説明書を電子入札システムにより交付する。交付期間は令和３年３月26日から令和３年６月29日までの土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、９時00分から17時00分まで。ただし最終日は、９時00分から12時00分までとする。

ただし、やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、電子メールより電子データを交付するので、上記⑴に電子メールにて依頼を行うこと。

受付期間は、令和３年３月26日から令和３年６月29日までの休日を除く毎日、９時15分から18時00分まで。ただし最終日は、９時15分から12時00分までとする。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法　令和３年３月26日から令和３年４月21日までの休日を除く毎日、９時00分から17時00分まで電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、令和３年３月26日から令和３年４月21日までの休日を除く毎日、９時15分から18時00分までに上記４⑴へ持参すること。

⑷　歩掛見積参考資料の交付期間、場所及び方法　競争参加資格を有する者に対しては、歩掛見積参考資料を電子入札システムにより交付する。交付期間は令和３年５月21日から令和３年６月29日までの休日を除く毎日、９時00分から17時00分まで。ただし最終日は、９時00分から12時00分までとする。

ただし、やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない競争参加資格を有する者に対しては、電子メールにより電子データを交付するので、上記⑴に電子メールにて依頼を行うこと。

交付期間は、令和３年５月21日から令和３年６月29日までの休日を除く毎日、９時15分から18時00分まで。ただし、最終日は、９時15分から12時00分までとする。

⑸　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　令和３年５月24日から令和３年６月29日まで　〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１さいたま新都心合同庁舎２号館17階　関東地方整備局総務部契約課　電話048―601―3151㈹　郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便等、記録の残るものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑹　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送もしくは託送（書留郵便等、記録の残るものに限る。）すること。

①　電子入札システムによる入札の締め切りは、令和３年６月29日12時00分。

②　持参による入札の受領期限は、令和３年６月29日12時00分　関東地方整備局総務部契約課にて入札すること。

③　郵送等による入札の受領期限は、令和３年６月29日12時00分　送付先は、関東地方整備局総務部契約課契約第一係。

開札は、下記の日時に関東地方整備局総務部契約課にて行う。

①　工事　令和３年７月２日10時00分

②　工事　令和３年７月２日11時00分

なお、落札決定の日は開札の翌日（休日は除く。）を予定する。

④　これらの日時までに令和３年度予算の執行が可能とならない場合には、別途連絡する日時とする。

⑺　開札後、次の順番で落札決定を通知する。

①　工事

②　工事

なお、上記２件のうち１件の落札決定通知（予定を含む）を受けた場合は、当該案件と一括して公告した当該案件以外の工事を受注することはできない。その場合、当該案件以外の工事の入札に関しては無効とする。